

佐賀中部

2022.12 vol. 25

広域連合だより



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です



佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 ━━━━ 339,484(人)
- 高齢者数(65歳以上) ━━━━ 100,503(人)
- 高齢化率 ━━━━ 29.6(%)
- 介護認定者数 ━━━━ 19,634(人)

令和4年9月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインキ
を使用しています。

 佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神埼市 / 吉野ヶ里町

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が原因で、次の要件に該当される場合に減免の対象となる場合があります。

●世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合	全額減免
●世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合	所得の減少割合に応じて減免

- ・事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年の収入の3割以上減少する見込みである
- ・減少が見込まれる収入以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

その他の介護保険料の減免制度の紹介

災害や著しい収入の減少などの特別な事情で介護保険料の納付が困難な場合の減免制度を紹介します。要件がありますので詳しくは、業務課 賦課収納係にご相談ください。

●災害で損害を受けられた方	損害割合、前年の世帯の合計所得に応じて減免
●失業(定年退職・自己都合退職は除く)や長期入院等で世帯の合計所得が著しく減少した方	所得段階に応じて減免
●介護保険料の所得段階が第2段階・第3段階の方で生活に困窮されている方(収入要件等有)	所得段階第1段階と同額の保険料に減免

～65歳の誕生日を迎える方へ～

介護保険料は年金からの天引きではないの？



年金からの天引きはすぐには始まりません。

65歳になられ、年金の手続きをされた月のおおむね6か月以降から年金天引きになります。年金天引き開始の際は、約2か月前に通知をお送りします。それまでは、口座振替、コンビニ、スマートフォンアプリ、金融機関で納付してください。

※普通徴収について、スマートフォンアプリ(PayB・PayPay・LINEPay)を利用した納付が可能となりました。

申告用の「介護保険料納付確認書」を1月下旬に発送します

介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

勤務先で年末調整のために、介護保険料納付確認書が必要な場合は、ご連絡ください。

申告に関する詳しいお問い合わせは、税務署または各市町の税務担当へお尋ねください。

【介護保険料に関する問い合わせ先】業務課 賦課収納係 ☎0952-40-1135

要介護者等の障害者控除について

(障害者控除の対象認定)

住民税や所得税の申告を行う場合に、障害者手帳等を所有していない要介護認定を受けている方が、障害者控除の対象認定を受けて、その控除を受けることができる場合があります。

申告の前に手続きが必要となりますので、その手続き方法などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

市町村	問い合わせ先	
佐賀市役所	高齢福祉課 長寿推進係	40-7253
多久市役所	地域包括支援課 地域包括支援係	75-6033
小城市役所	高齢障がい支援課 高齢者支援係	37-6108
神埼市役所	高齢障がい課 地域支援係	37-0111
吉野ヶ里町役場	福祉課 福祉係(東脊振庁舎)	37-0343

散歩のすすめ

散歩は…



「気軽にできる」

足に合った靴と季節に合った服装で、その日の体調に合わせて気軽に無理なくできます。



「脳の刺激になる」

散歩は外出のきっかけになり、陽を浴びて、風を感じて、ご近所さんに会い挨拶を交わし、会話をして脳の刺激になります。家で座って過ごすこととは大きな違いです。



「血管を元気にする」

歩いている時に増えた血流は血管を柔らかくするように働きます。30分歩くと100キロカロリー程使いますが、同時に“30分間、血管にいいことした”ことが重要です。

散歩の前に行いたい体ほぐし

かかと上げ・つま先上げ

- ① 足の甲が前を向くようにかかとあげ！



- ② すねの力を感じながらつま先あげ！



- ①② をリズムよく続けましょう！



寒い日は、特にウォーミングアップを十分に行い、散歩を楽しみましょう！

歩いた後はタオルでお手入れ

ふくらはぎほぐし

タオルを足の前にかけて引く



ふくらはぎの伸びを感じながら！



足うらほぐし

タオルを結んで玉を作り、足裏や足指で踏みましょう



いろんな踏み方で！

聴覚や発話に障がいのある人へ

もしもの時の緊急通報

NET(ネット)119緊急通報システムをご利用ください

NET119とは

聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な人が、携帯電話・スマートフォンを使い、タッチパネルやボタン操作で簡単に119番に通報することができるサービスです。

利用対象

聴覚や発話に障がいがあり、佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町に在住、在勤又は在学の人です。障がい者手帳は必要ありません。
※利用するには事前の登録が必要です。



費用は
無料

緊急通報時には
通信料がかかります

登録方法

登録申請書に必要事項をご記入いただき、お使いの携帯電話又はスマートフォンをご持参の上、佐賀広域消防局情報指令課までお越しください。その場で説明しながら登録を行います。詳しくは佐賀広域消防局ホームページをご覧ください。

※登録申請書は、各消防署、各市町福祉担当課及び佐賀県聴覚障害者サポートセンターの窓口で配布しています（佐賀広域消防局ホームページからもダウンロード可）。

すでに登録されている方へ（お知らせ）

1年に一度、登録確認メールが届きますので、更新をお願いします。青文字をクリックして頂ければ、更新完了です。

NET119について詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。



【問い合わせ先】

佐賀広域消防局 情報指令課 TEL 0952-33-6772 FAX 0952-37-5990
✉ jouhoushirei@chubu.saga.saga.jp

消防・防災を学ぼう！

防災学習広場は、多くの住民が防災について学び、消防の取り組みや地元佐賀を見つめ直すことで、これまで気づかなかつた消防の役割や署員の働き、さらには地域に潜む危険を知り、防災力を養うことを目的とした施設です。



VR消火体験



地震体験



消防PRコーナー



水害体験

- ・開館時間 9時30分から16時まで
- ・休館日 毎週土曜日及び国民の祝日
年末年始（12月29日～1月3日）
- ・利用料 無料
- ※事前申し込みが必要です。
- ※コロナ禍により受入制限させていただく場合があります。

【問い合わせ先】佐賀広域消防局 佐賀消防署 予防指導課
TEL 0952-30-0111（代表） 0952-33-6773（担当課直通）



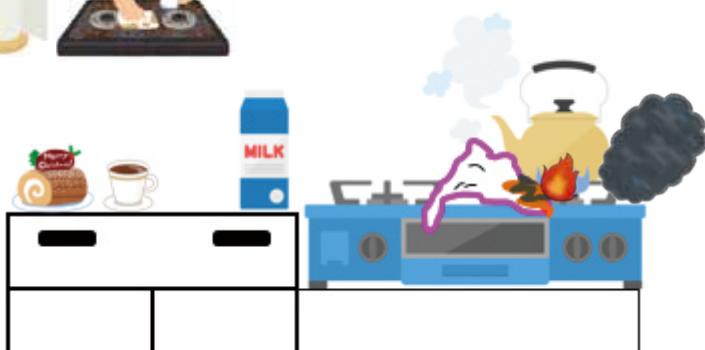
年末の大掃除と火の用心



①コンロまわり



コンロのまわりは清潔に。
火のそばに燃えやすいもの
がありませんか？



②コンセントまわり



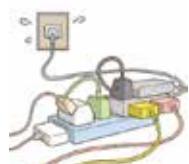
コンセントのまわりに
ほこりがたまらないよう
にしましょう。



束ねて
使用しない！



重いものを
上に乗せない！



たこ足配線
しない！

③仏壇まわり

ろうそくや花立などは
倒れないように
しましょう。



お花や経本など燃えやすい
ものは火の近くに置かない
ようにしましょう。



⑤大掃除で出たごみの処理



放火対策！
日頃からごみは決められた
日時に出すようにしましょう。

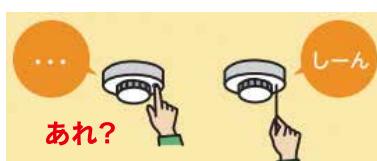


④住宅用火災警報器の点検

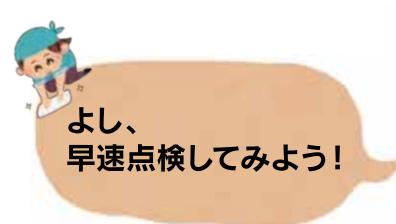


本体の寿命は
約10年！

点検はカンタン！
ひもを引くか
ボタンを押すだけ。



音が鳴らない場合
電池切れや寿命の
可能性があります。



2022年度全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



【問い合わせ先】佐賀広域消防局 予防課 TEL 0952-33-6765



佐賀中部広域連合 令和4年8月定例会

佐賀中部広域連合令和4年8月定例会は8月3日から8日までの日程で開催されました。令和3年度決算を審議し、歳出規模としては、一般会計約11億6,939万円、介護保険特別会計約316億7,526万円、消防特別会計約55億2,533万円の3会計を審議し、全て認定しました。

また、令和4年度補正予算議案は、令和3年度決算に伴う繰越金、基金積立金及び繰出・繰入金の計上などによる一般会計約2,457万円の増額、介護保険特別会計約12億536万円の増額、消防特別会計約4,543万円の増額が提案され、討論・審議

の結果、全て可決しました。

その他一般議案として、佐賀県市町総合事務組合規約の変更(杵東地区衛生処理場組合の名称が、杵島地区衛生処理組合に変更されたことに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更するもの)について提案され、審議の結果、可決しました。

また、令和3年度佐賀中部広域連合消防特別会計の継続費精算報告書(消防局・佐賀消防署建設事業)の報告も行われました。

一般質問は2人の議員から介護保険、消防の各事業について、それぞれ質問が行われました。

一般質問



野副 芳昭
(神埼市)

1 熱中症による救急搬送された方の状況と予防対策

- (1) 今年、熱中症患者を救急搬送した最も多い月と人数は
- (2) 全国の熱中症患者を救急搬送した調査はいつから始まっているか
- (3) 热中症患者を多く搬送した月での原因是
- (4) 年齢別で多く発生した場所と、発生したときの状況は
- (5) 住民への熱中症に対する予防対策の取り組み状況は

2 感染症や自然災害時の介護事業所の体制強化

- (1) 介護事業所の業務継続計画(BCP)とはどのようなものか
- (2) 介護事業所での作成状況はどのようにになっているのか
- (3) 感染症や自然災害が発生した場合に備え、介護事業所が行うべきことは何か
- (4) 業務継続計画(BCP)の作成ができない介護事業所に対する支援をどのように行っているのか



諸泉 定次
(小城市)

1 介護行政

- (1) 介護事業所の現状
介護事業所の休止・廃止・新規の現状について
- (2) 介護事業所の空白地区について
介護事業所の空白地区の解消策は
- (3) ケアマネジャーの現状
ケアマネジャーの不足が言われているが、広域連合としての認識は

2 消防行政

- (1) 防災学習広場の利用状況について
消防局に設置された防災学習広場の利用状況について年令層、住所、曜日の分類などやPRは
- (2) アシストスーツの導入などの負担軽減
救急隊員の負担軽減のアシストツール導入の検討は(つくば市や海老名市の取り組み)
- (3) 再雇用のあり方
再任用職員の現状、定年引上げへの対応

〈編集責任〉 佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

委員長:久米勝也(佐賀市)／副委員長:実松尊信(佐賀市)／委員:田中英行(多久市)／委員:古川輝英(吉野ヶ里町)

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

主な内容としては、第17号議案令和3年度佐賀中部広域連合一般会計歳入歳出決算について、委員より介護支援専門員地域同行型研修事業費について、コロナの影響で研修や講習が中止又はオンラインになったということだが、予定通り研修ができたのか。との質問に対し、執行部より「地域同行型研修については、令和2年度はコロナの影響で中止、令和3年度はコロナ禍においても参加しやすいかたちに一部変更して実施している。本来であれば経験の浅い初任のケアマネジャーと主任ケアマネジャーがペアで担当利用者のモニタリングやサービス担当者会議に出席するが、同行を控えた単独訪問の前後で、主任ケアマネジャーから助言を行なっている。」との答弁がありました。

また、第18号議案令和3年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員より現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを提供する事業所は小城市と佐賀市にあり、それ以外の神埼市、吉野ヶ里町の空白地帯への事業所の開設が必要では、との質問に対し、執行部より「圏域全体を網羅することはすぐには難しい。しかし、佐賀市にもう1か所開設される予定があり、今後も定期巡回・随時対応型訪問介護看護などサービスに参入してもらえる事業所を増やせるよう対応したい。」との答弁がありました。

以上の審査を経て、第18号議案令和3年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決すべきものと決定しました。

消防委員会報告

消防委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

主な内容としては、令和3年度佐賀中部広域連合消防特別会計歳入歳出決算について、委員より佐賀県防災航空隊の派遣にかかる任期のサイクルについて質問があり、執行部より「任期は3年で常時3人を派遣しており、毎年1人ずつ代わっている。」との答弁がありました。

また、令和4年度佐賀中部広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、委員より水槽付消防ポンプ自動車II型整備経費にかかる債務負担行為について質問があり、執行部より「入札仕様書に示した年度内の納車が厳しい状況であったため、入札を中止した。債務負担行為を設定し、今年度速やか

に契約を行い、来年度予算措置したい。」との答弁がありました。

これに対し、委員から債務負担行為の限度額内に安くて良いものを認められるよう十二分に検討してほしいと意見があり、執行部より「金額は精査した上で上限設定をしており、安くて良いものを納入したいと思っている。速やかに入札業務を行い、適切に対応していきたい。」との答弁がありました。

以上の審議を経て、採決の結果、令和3年度佐賀中部広域連合消防特別会計歳入歳出決算については、全会一致で認定すべきもの、令和4年度佐賀中部広域連合消防特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で可決すべきものと決定しました。



水槽付消防ポンプ自動車II型(イメージ)



佐賀広域消防局新庁舎

圏域内イベント情報

Event information



〈佐賀市〉SAGAバルーンチャレンジシリーズ

- 日程 令和4年 11月19日、20日、12月3日、4日
競技フライト7:30~、係留体験搭乗(有料)7:00~
場所 佐賀市嘉瀬川河川敷(係留体験:佐賀市水防センター)
コメント バルーンを間近で「見れる」「乗れる」イベントです。会場では、温かい朝食が楽しめる「バルーン朝市」も開催予定です。家族で遊びに来てください。



お問合せ 热気球大会佐賀運営委員会

TEL:0952-29-9000



〈多久市〉多久聖廟イルミネーション



- 日程 令和4年 12月15日(木)~令和5年1月15日(日)
場所 多久聖廟周辺
コメント 多久聖廟は、儒学の祖で学問の神様ともいわれる孔子を祀っており、学業成就を願う学生や家族、一年の家内安全を願う多くの参拝者で賑わいます。今年度も、地元有志による多久聖廟イルミネーションが開催され、合格を祈願する五角形の門が参道を彩ります。

お問合せ 多久市観光協会

TEL:0952-74-2502



〈小城市〉幸せのクリスマスの灯り



- 日程 令和4年 12月18日(日)17:30~19:30
場所 小城市小城町 日本福音ルーテル小城教会(国登録有形文化財)
コメント 太陽から採取した1本の幸せの種火から、5000本のキャンドルにみんなで灯していきます。
※新型コロナウイルス感染状況によっては中止する場合がございます。

お問合せ 灯り実行委員会(小城ルーテルこども園) TEL:0952-72-3221



〈神埼市〉百手まつり



- 日程 令和5年 1月22日(日)15:00~
場所 神埼町横武 乙竜神社
コメント 1年の初めに神様に今年の大安や豊作を祈願して的射りをする地区の神事で約200年前から続いています。大的、紙的、菱的と目的別に的に向かい一人5本の矢を放つ予祝のまつりです。

お問合せ 神埼市社会教育課

TEL:0952-37-3593



〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市



- 日程 毎月、第1日曜日に開催
[12/4][1/8][2/5][3/5]AM8:00~AM11:30
場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場
コメント 新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を販売!軽食も多数出店しています。日曜日の朝は日本最大級の軽トラ市に出かけよう♪
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合がございます。

お問合せ 吉野ヶ里町商工観光課商工観光係 TEL:0952-37-0350

発行

佐賀中部広域連合

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 TEL:0952-20-0800 FAX:0952-40-1165

URL <https://www.chubu.saga.jp>